仕様書等に関する質問回答（令和４年１月１７日公告分）

業　務　名　称		学習支援ソフト（デジタルドリル）賃貸借
1	質　　問	実績調書について、システム提供者名とはシステムメーカーを指すと考えてよろしいでしょうか。それとも、導入作業をした請負会社となりますでしょうか。また、本実績とは賃貸借での導入実績でしょうか。購入も含めた実績となりますでしょうか。
	回　　答	実績調書におけるシステム提供者名とは、システムを作成し販売しているシステムメーカーを指します。なお、商号又は名称には、本プロポーザルの参加申請者名を、受注者名については記載の契約における発注機関から受注を受けた者の名前をそれぞれ記載ください。また、実績については契約の形態は問いません。
2	質　　問	配置予定表責任者調書につきまして、本書類は賃貸借業務に係る責任者ではなく、本システム導入に係る導入会社の責任者調書となりますでしょうか。その場合、商号又は名称欄が賃貸借業者、氏名以降の欄に導入請負会社の責任者情報を記載すればよろしいでしょうか。
	回　　答	配置予定業務責任者調書において記載する責任者は、プロポーザル方式参加申請者に属する者となります。
3	質　　問	配置予定表責任者調書につきまして、雇用関係を証する書類の写し、上記業務に従事したことを証する契約書等写しとありますが、本書類の対象は賃貸借業者ではなく、システム導入会社の責任者を想定されておりますでしょうか。
	回　　答	質問２に同じ。
4	質　　問	会社概要書につきまして、本概要は参加者が賃貸借業者の場合、賃貸借業者の会社概要でよろしいでしょうか。それとも、システム導入会社の概要を想定されておりますでしょうか。
	回　　答	当市の契約相手方となるプロポーザル方式参加申請者の概要となります。
5	質　　問	長期継続契約について、公告に予算減額・削除時に契約を解除する旨記載がありますが、解除された場合、残期間分賃貸借料総額の清算については別途協議いただけますでしょうか。
	回　　答	別途協議によるものとします。

6	質　　問	契約書案を頂戴できますでしょうか。
	回　　答	提示しますので、ご確認ください。なお、契約書については、原則的に修正には応じられませんが、早急に協議完了が可能であり、当市が不利とならない場合についてのみ、協議することは可能とします。なお、本市が指定する日までに協議が整わず、契約が結ばれない場合は失格とし、次順位の参加者と契約を進めるものとします。
7	質　　問	納期確保に万全を期して対応させていただきますが、コロナウイルスの影響等受注者の責に困らない不測の事態における納期遅延があった場合には、当社への指名停止、賠償請求等なく、契約期間の変更等の協議に応じていただけますでしょうか。
	回　　答	納期遅延は認められません。
8	質　　問	仕様書に動産総合保険の記載ございませんが、不要と考えてよろしいでしょうか。
	回　　答	お見込みのとおりです。
9	質　　問	別途リース会社との契約になりますでしょうか。契約形態をご教示いただけますでしょうか。
	回　　答	プロポーザル方式参加申請者とのシステム賃貸借契約となります。
10	質　　問	15 準備期間について 対応できるよう準備したいため、準備期間に具体的にどのようなことを行うのか想定があればご教示願いたい。
	回　　答	新学期開始にあたりスムーズに運用開始できるための、当市担当者との打ち合わせ、アカウント作成等、必要となる事項を想定しています。
11	質　　問	（1）システム仕様　サーバーの安定性とあるが、これまでの安定性を示す根拠として、サーバーダウンなどの実績も合わせて記載すべきか。
	回　　答	プロポ―ザルで必須とされている事項以外は、各自のご判断で資料にご記載ください。
12	質　　問	（4）本市の学校における PC 環境 児童生徒は iPad を活用 とあるが、アプリケーションをダウンロードし、ドリル等のコンテンツを活用することが可能であることが望ましいと捉えてよいか。
	回　　答	ブラウザでの使用は必須と考えていますが、アプリケーションの利用について、提案を妨げるものではありません。

13	質　　問	４「学習支援ソフト（デジタルドリル）」の仕様 オ.学校及び自宅等からインターネットを介して学習できるシステムであること。とあるが、学校配布端末以外の端末からでも最新の状態にアクセスできることが必須だという認識でいいか。
	回　　答	必須ではありません。必要に応じてご提案ください。
14	質　　問	7. 契約保証金について　・現金振込みもしくは納付書払いが可能か ・保証金は 3 年契約の総額の 10 分の 1 の認識でいいか ・現金振込みの場合は「請求書」、納付払いの場合は「納付書」がいただけるか ・支払い後に預り証を発行いただくことは可能か
	回　　答	現金の場合、納付書払いとなります。金額については各年度の年間執行予定賃貸借料総額の 10 分の 1 以上の金額となります。 また、納付書は当市より発行し、その領収書をもって預かり証の代わりとさせていただきます。
15	質　　問	・「法令等による資格の名称」・「登録（取得）年月日」とございますが、どのような資格を指していますか？ ・「業務名　業務内容」「上記業務従事時の役職名」の記載箇所が 2 つに分かれていますが、それぞれどのような内容を記載する必要がありますか？ また「業務名　業務内容」について、記載例はございますか？ ・「上記業務に従事したことを証する契約書等の写しを添付すること」とございますが、契約書等の写しは業務従事者名ではなく、代表者名が記載されている書類で問題ないでしょうか？
	回　　答	・配置予定業務責任者に資格要件は求めておりませんので、とくに記載する資格が無い場合は必要ありません。 ・「業務名　業務内容」「上記業務従事時の役職名」欄については、実績が２つ以上ある場合は２つ記載してください。また、記載例はありません。 ・契約書の写しについては、代表者が行った契約で問題ありません。
16	質　　問	５．プレゼンテーションについて（３）説明内容について 「機器の貸出は行いません」とございますが、スクリーンについては貴市にてご準備いただくことは可能でしょうか？
	回　　答	スクリーンについては準備します。
17	質　　問	明石市税の納付については、明石市内に事業所がある場合のみと考えておりますが、よろしいでしょうか。
	回　　答	明石市税の納税義務があれば完納していることが要件となります。

18	質　　問	契約保証金は明石市契約規則第 25 条(1)のとおり、履行保証保険契約を保険会社と締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出可能でしょうか。 また、履行保証保険で対応可能な場合、付保期間や保険金額等の条件についてご教示頂けますでしょうか。
	回　　答	履行保証保険を持って契約保証金の代わりとすることは可能です。 金額は各年度の年間執行予定賃貸借料の総額の 10 分の 1 以上とし、期間については契約期間となります。
19	質　　問	明石市契約規則第 25 条(3)について、本契約は単価契約に当てはまるのでしょうか。 第 25 条(3)に、これらをすべて誠実に履行した者、とありますが、履行とは賃貸借契約の契約満了を指すのか、それとも賃貸借期間中の契約も含まれるのか、ご教示頂けますでしょうか。
	回　　答	単価契約には該当しません。
20	質　　問	入札保証金は免除と認識しておりますがよろしいでしょうか。
	回　　答	お見込みのとおりです。
21	質　　問	賃貸借契約書は明石市業務委託契約約款を使用するものと認識しておりますが、よろしいでしょうか。内容の変更や別様式を使用される場合は契約書案を頂けますでしょうか。また、頂いた契約書案の内容については協議可能でしょうか。
	回　　答	質問 6 に同じ。
22	質　　問	賃貸借契約書について、明石市業務委託契約約款を使用する場合、内容が賃貸借に合わない部分等がございますので内容については協議可能でしょうか。
	回　　答	質問 6 に同じ。
23	質　　問	明石市業務委託契約約款第 6 条 1 項について、「業務の全部を一括して、又は設計図書において指定した主たる部分を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない」とありますが、共同企業体での参加でない場合、当社は賃貸借を請け負い、納入については再委託予定ですがよろしいでしょうか。
	回　　答	本プロポーザルの契約は業務委託契約ではありません。

24	質　　問	明石市業務委託契約約款第 12 条 2 項について、業務の施工上発生した事故に関する損害（第三者に及ぼした損害を含む。）については、委託者と受託者が協議して定める、という内容に変更可能でしょうか。
	回　　答	質問６に同じ。
25	質　　問	複数社の共同企業体としてプロポーザル参加することを想定しておりますがよろしいでしょうか。
	回　　答	本プロポーザルの参加要件として、共同企業体は想定しておりませんので、共同企業体としての参加はできません。
26	質　　問	封筒の中に複数の参加者の提出書類を同封したもの、とありますが、共同企業体で参加を行う場合、どのように資料提出を行えばよいでしょうか。
	回　　答	質問２５に同じ。
27	質　　問	次年度以降の予算減額または削減により契約解除となった場合、残賃貸借料はお支払い頂けるという認識でよろしいでしょうか。
	回　　答	質問５に同じ。
28	質　　問	参加申請者に所属する者もしくは導入予定のシステム開発業者に属する者、とありますが、どちらか一方だけでなく、両者から出席者を 4 人選定することを想定しておりますがよろしいでしょうか。
	回　　答	プロポーザルに参加可能な者は、プロポーザル方式参加申請者、システム開発業者に属する者の中から合計 4 名以内となります。ただし、円滑なプレゼンテーションの実施のため、参加者のうち１名は配置予定業務責任者（相応な理由がある場合はその代理）が必ず参加するものとします。
29	質　　問	実績調書に関して、共同企業体に参加する企業の実績を合算して提出してよろしいでしょうか。
	回　　答	質問２５に同じ
30	質　　問	配置予定業務責任者調書につきまして、共同企業体を構成する業者の１社に属する者について提出する形でよろしいでしょうか。 また、共同企業体での参加ではなく、リース会社が参加業者となる場合、納入業者に属する者について提出してよろしいでしょうか。 リース会社も提出が必要な場合、「法令等による資格の名称」「登録年月日」等はどのような内容を記載することを想定されておりますでしょうか。
	回　　答	質問２５、２及び１５に同じ。

31	質　　問	「仕様書（4）②ーイ」関して、 ロイロノート Web カードのブラウザを使用するとありますが、各種コンテンツは、html5 という技術を使って開発を行っており、ご利用のためにはこの html5 に対応したブラウザが必要になります。 html5 は開発途上の技術のため、各社ブラウザは日々html5 の規格に準拠するための開発を続けている状況です。 一例として、以下のサイトをご紹介いたしますが、こちらでブラウザの対応状況をおおまかに確認することができます。 https://himl5test.com/index.himl,<https://html5test.com/index.html.>このサイトで現状の最新版（最終版）のブラウザの状況を確認すると、以下のような判定になります。 Google Chrome 528/555(555 ポイント中の 528 ポイント) Microsoft Edge(Chromium 版)528/555(Chrome の Web 技術を使っているため同じポイントになります) Apple Safari 505/555 Firefox 517/555 Microsoft Internet Explorer 11（開発終了）312/555 ロイロ Web カードで上記のサイトにアクセスしていただき、ポイントを確認していただくことは可能でしょうか。 ※なお、html5 コンテンツは、Internet Explorer 11 では正常に動作しない箇所が多くあることが判明しております。 また、もしもロイロ Web カード上で正常に動作しない箇所が発生した場合、ロイロ社様から技術的な情報を提供していただくことは可能でしょうか。 また、ロイロ Web カードの改修（バージョンアップ）は可能でしょうか。
	回　　答	同社へお問い合わせください。
32	質　　問	当社（または共同企業体）の責によらない事由（コロナウイルスやサプライチェーンへの影響）により納期が遅れた場合、協議して頂けるとの認識でよろしいでしょうか。
	回　　答	質問 7 に同じ。
以下、質問はありません。		